

はじめに ～ 基本計画（前期）の策定 ～

この基本計画では、改めて、これまで取り組んできたまちづくりの基本的な考え方である白い森構想の継承を示すとともに、第4次小国町総合計画基本構想で掲げた基本目標・施策の大綱に基づき、施策の展開方向とそれを実現させるための主な事業、主要プロジェクトの推進方策、地域別テーマ設定の内容を整理することにより、将来像である「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち“白い森の国おぐに”」を築くための戦略的な考え方を提示しています。

なお、本計画は、基本構想期間10年のうち、平成21年（2009年）から平成25年（2013年）までを期間とする前期の基本計画と位置づけています。

第1章 白い森構想の評価と継承

小国町は、広い町土、ブナをはじめとする豊かな広葉樹の森、そしてこの森によって育まれてきた個性あふれる生活文化（ぶな文化）を有していることから、これまで、これらの資源を評価し、大切にしながら、全町が白い森に包まれ、人々に“やすらぎ”と“うるおい”を与える理想郷「白い森の国おぐに」を創っていくための多様な取り組みを進めてきました。この白い森構想の推進によって、蓄積してきた社会資本のレベルアップや、地域資源に立脚した産業の拡大発展が図られるとともに、多面的な交流が繰り広げられるなど着実な成果を生んでいます。

一方で、人口減少、少子高齢化は予想をはるかに超える速度で進行し、生産年齢人口の減少等による経済の縮小をもたらしているほか、地域においては集落基盤の維持を困難なものとしています。また、地球温暖化対策をはじめとした環境問題への対応など、より広範な視点に立った課題も顕在化しています。本町のまちづくりにおいても、こうした社会経済環境の急激な変化や新たな課題に即応していくための取り組みの展開が求められています。そのためには、厳しい状況だからこそ、本町がこれまで進めてきたまちづくりの基本的な考え方を検証し、改めて真価を確認したうえで、その継承と発展を図っていくことが必要となります。現在のまちの姿が、白い森構想をはじめとする、豊かな自然と、自然とともに生活してきた人々が育んだ生活文化、生活技術を大切にしながら取り組んできたまちづくりの過程と成果によって形作られたものであることから、本町の豊かな自然を舞台に、生き生きとした暮らしの実現に向けて、白い森構想に基づくまちづくり理念の永続的な展開を図ります。

このような姿勢を前提としながら、基本構想で示したまちづくりの方向を具体的に進めることによって、「人と自然が織りなす やさしい暮らしがあるまち “白い森の国おぐに”」の構築に努めていくこととします。

第2章 まちづくりの基本目標と施策展開の方向

基本構想で掲げたまちづくりの基本目標と施策の大綱に沿って、その展開方向と主な事業等を示し、具体的な取り組みを推進します。

第1節 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり ～生活文化、生活技術の評価、継承と地域の誇りの再認識～

(1) 子育てにやさしい環境の充実

①地域全体で支える子育て支援の拡充

小国町で育つ子どもたちを社会（町民）全体で大事にする心を子育て支援の基本としながら、子育て相談の充実や親子で遊ぶ場の提供、さらには、仕事を持つ親が子育てしやすい気運を醸成するなど、子育て家庭を地域全体で支えあう環境の整備に努めていきます。

②出産、子育てにかかる精神的・経済的負担の軽減

町民が安心して子どもを生み、育てられるよう、出産や子育てに伴う精神的・経済的な負担の軽減を図ります。そのため、出産に伴う多面的な支援や相談体制の充実、保育料の軽減など子育て世代への多様な支援を積極的に推進します。

③保育環境の整備

基礎的な保育サービスの需要に対応するため、民間の保育所に対する開設と運営の支援を行うほか、多様化する保育ニーズに的確に応える体制の整備とサービスの展開を図ります。

④結婚活動に対する支援

少子化の要因の一つとなっている結婚の減少に対する方策として、結婚を望む人に対する情報提供や出会いの場の創出に向けた支援に取り組んでいきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
子育てにやさしい環境の充実	地域全体で支える子育て支援の拡充	ファミリーサポートセンター運営事業	町・民間
		子育て支援センター運営事業	町・民間
		子ども愛ランド事業	町・民間

		子育て支援ネットワークづくり	町
		ワークライフバランスの推進	町・民間
		地域における子育て支援事業	町・民間
		子育てサポーターの活動強化	民間
		要保護児童等支援事業	町
	出産・子育てにかかる精神的・経済的負担の軽減	子ども手当支給事業	町
		中学生までの医療費無料化制度	町
		産科医療連携を含めた妊婦出産支援	町
		母子保健事業	町
		保育料軽減の実施	町
		助産師による妊産婦相談事業	町
		子育てにかかる訪問指導の充実	町
	保育環境の整備	民間保育所施設改築支援事業	町・民間
		保育所児童入所委託事業	町
		おぐに保育園管理運営事業	町
		児童福祉施設運営事業	町
		保育サービスの充実	町・民間
	結婚活動に対する支援	結婚活動支援事業	町・民間
		「やまがた婚活応援団+」との連携	町・民間
		出合いの場の創出	民間

※実施主体の「民間」は、町民、地域、NPO等の公益的団体、任意団体、事業所、企業等を総称しています。

（2）ふるさと小国を担う人づくり

①特色ある教育システムの構築

これまで小国町において積極的に取り組みを進め、大きな成果を上げている小中高一貫教育を、引き続き本町の教育の柱に据えることにより、その充実を図ります。さらには、小国町の地域文化が受け継がれ、磨かれていく機能をも併せ持つ、特有の教育システムへのレベルアップを図るとともに、豊かな感性と強い精神を背景にまちづくりに取り組む人材の育成を推進します。

②健全な子どもを育む地域力の向上

子どもたちの健やかな成長には、家庭、学校に加え、地域が有してい

る機能や力が不可欠です。このことから、地域の力を引き出す機会の設定や子どもたちと地域の融合など、地域全体で子どもを育む環境の充実を図ります。

③教育環境の整備

次代の小国町を担う子どもたちが、生き生きと、またのびのびと学習活動や体験活動に集中できるように、小国町の特長を生かした教育環境と教育条件の整備・充実を図ります。具体的には、町内小・中学校の再編、統合の段階的な推進と合わせ、小国小学校の改築、スクールバスの運行、学校給食の充実などの環境整備を図るほか、今後町内全域に整備される光ファイバー網を学校教育に積極的に活用していくこととします。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
ふるさと小国を担う人づくり	特色ある教育システムの構築	小中高一貫教育事業	町・民間
		小中学校感性教育支援事業	町
		体力づくり推進事業	町
		食育推進事業	町・民間
		学校教育研究所活動支援事業	町
		環境教育支援事業	町
		地域文化学推進事業	町・民間
		学力向上に向けた環境整備	町・民間
	健全な子どもを育む地域力の向上	放課後子ども教室推進事業	町・民間
		指導者研修事業	町
		地域子ども育成事業	民間
	教育環境の整備	小国小学校改築事業	町
		小国中学校耐震化整備	町
		学校教育用コンピュータ整備事業	町
		スクールバス運行事業	町
		社会科副読本作成事業	町
		教育教材整備事業	町
		遠距離通学費補助事業	町
		教育相談員・学習支援員設置事業	町
教科書改訂事業		町	
学校給食推進事業	町		

	高速情報通信網を活用した学習システムの構築	町
	空き校舎利活用事業	町・民間
	文教地区整備計画の策定	町

（3）知恵と技の継承を進める仕組みと場づくり

①生活文化・地域文化の継承と発展

小国町に受け継がれてきた生活文化、生活技術を次代に継承していくための仕組み構築を図り、町外の方も含めたより多くの人たちがその仕組みに関わることができる場の設定を推進します。また、その仕組みを中心に、文化の継承のみにとどまることのない、新たな小国町の文化創造に結びつけていく取り組みを進めます。

②町民の主体的な学びの推進

町民の主体的な学びである生涯学習を、さらに促進させるために、新たな課題に対応した学習機会の設定や、学習成果を発揮できる場の充実を図ります。さらには、町内小・中学校の再編整備に伴い、これまで学校が果たしてきた役割を地域で補っていくための環境整備を進め、地域における学習機能の維持に努めます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
知恵と技の継承を進めるための仕組みと場づくり	生活文化・地域文化の継承と発展	山の暮らし伝承創造機構(仮称)創設事業	町・民間
		手仕事・技伝承事業	町・民間
		地域人材・伝承文化発掘事業	町・民間
		文化財保護事業	町・民間
		民俗資料収集整理事業	町
		町誌編さん事業	町
		食文化の祭典開催事業	町・民間
	町民の主体的な学びの推進	生涯学習講座開設事業	町
		文化振興事業	町・民間
		二の宮公園機能再配置事業	町
		生涯スポーツ振興事業	町
		総合型地域スポーツクラブ事業	町・民間

第2節 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり ～地域産業の振興と新たな産業の創出～

（1）既存産業のさらなる振興

①地産地消と安全安心を軸とする農業の振興

地産地消のシステムと安心安全な農作物の生産を、小国町の農業を支える柱に据えながら、関係機関・団体等との連携を強化しつつ、積極的な施策展開を図ります。特に地産地消の推進にあたっては、学校給食への提供を中心とした取り組みとして、農用地の多様な活用も視野に入れた多面的な展開を進めることとします。一方、風土・環境などを重視した農業の実践を通じ、安全安心な農業の確立を目指していきます。これらの取り組みと、重点的な作物振興による生産拡大を重ねあわせ、産業としての農業のより一層の振興を図ることとします。

②農林業基盤の整備

産業の基本をなす農林業の振興を図り、生産性の向上など継続的な発展を目指していくため、計画的かつ効果的にその基盤整備を推進します。整備にあたっては、耕作放棄地の解消に向けた取り組みの強化を含め、小国町の土地利用のあり方を総合的に検討しながら進めることとします。

③商・工業の振興、発展

小国町の経済を支え続けてきた、基幹産業ともいえるべき製造業が持続的に発展をしていくための環境整備に努めるほか、町内商業の振興に向けた多面的な方策に意欲的に取り組み、アスモをはじめ商店街のにぎわいづくりに結びつけていきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
既存産業のさらなる振興	地産地消と安全安心を軸とする農業の振興	地産地消推進事業	町・民間
		安全・安心な米づくり普及拡大事業	町・民間
		農用地利用集積支援事業	町・民間
		給食食材生産拡大事業	町・民間
		振興作物作付拡大支援事業	町・民間
		農業担い手等育成支援事業	町・民間
		遊休農地等保全事業	町・民間

		農地・水・環境保全向上対策事業	町・民間
		農産物直売機能整備事業	町・民間
		中山間地域等直接支払事業	町・民間
		水田農業構造改革事業	町・民間
		新農業振興戦略大綱の策定	町・民間
	農林業基盤の整備	土地改良施設維持管理適正化事業	町・民間
		高付加価値型農業施設整備事業	町・民間
		経営近代化施設整備支援事業	町・民間
		町有牛導入事業	町・民間
		農業用水路整備事業	町・民間
		町有林造林、管理運営、活用事業	町
		森林内路網整備事業	県・町
		鳥獣被害総合対策事業	町・民間
		間伐実施、間伐材活用推進事業	町・民間
		健全木維持・被害木伐倒事業	町・民間
		森林整備地域活動支援事業	町・民間
		県営中山間農地防災事業	県・町
		耕作放棄地解消に向けた農用地利用計画の策定	町・民間
		内水面産業振興事業	町・民間
	商・工業の振興、発展	買い物宅配サービス事業	町・民間
		小売りサービスの新展開事業	町・民間
		小国いきいき街づくり公社支援事業	町・民間
		商工業振興資金の充実	町・民間
		工業用水道事業	町
		シルバー人材センター支援事業	町
		労働者対策事業	町
		ふるさと雇用再生事業	町
企業誘致対策事業		町	
小国の家づくり助成事業		町	
エコ住宅整備推進事業		町・民間	

(2) 地域資源を活用した新しい地域産業づくり

①地域資源のブランド化の確立

小国町が有する豊富な地域資源をさらに有効活用した新たな地域産業づくりを目指して、「小国産」、「白い森」を冠するにふさわしい基準を設定し、商品化を可能とする高い付加価値をつけながら、農・商・工連携を軸とした町全体での生産、販売を展開していくことによりそのブランド化を推進します。また、ブランド化の前提として、1つの商品に限定することなく取り組んでいくとともに、安定的な数量を確保することとし、さらには有形の地域資源のみならず無形の資源や景観なども対象に含めた取り組みの方向や、産業素材としての生かし方なども視野に入れた展開方策を探ります。

②食文化と産業を結ぶ仕組みづくり

先人のたくさんの知恵と技術が生きている小国町の伝統的な食文化は、それそのものが貴重な地域資源であるため、改めてその価値を認識し産業と結びつけていく様々な取り組みを展開します。それには、農業・商業・工業・サービス業が包括的に関わっていく仕組みを構築することが求められ、その仕組みを基盤とすることによって、多様な展開を可能にしていきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
地域資源を活用した新たな地域産業づくり	地域資源のブランド化の確立	白い森ブランド確立事業	町・民間
		新たな産業素材研究事業	町・民間
		雑穀活用推進事業	町・民間
		6次産業化と農・商・工および交流施設等連携推進	町・民間
	食文化と産業を結ぶ仕組みづくり	農産物直売機能整備事業（再掲）	町・民間
		食のコンクール、食文化の祭典開催事業（再掲）	町・民間

（3）多様な交流の促進による活力づくり

①地域の特色を基軸とした交流の推進

これまで小国町が取り組んできた、5つの交流ゾーンの設定による、それぞれの特色に根ざした多様な交流の推進を継続して図るとともに、

森林セラピー事業の推進については、地域住民が主体的に関わる機会を創造するなど、多面的な活動を可能とする新たな展開手法での取り組みも図りながら、さらに広がりを加えられるようステップアップを目指します。

②移住・交流居住の推進

生活の新たな形態として、注目を集めている「交流居住」や「二地域居住」を、交流活動の一つとして積極的に推進することとし、その仕組みの構築に努めます。そして、この取り組みを通じ、さらに交流から移住へと結びつく展開を目指しつつ、小国町に適応した交流のスタイルとして定着を図ります。

③交流を支える基盤の整備

小国町における交流の核というべきそれぞれの交流施設に、時代の要請やニーズに応じた機能を付け加えるなど、交流基盤の整備を着実に進めることにより、その役割の強化に努めます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
多様な交流の促進 による活力づくり	地域の特色を基軸とした交流の推進	森林セラピー推進事業	町・民間
		小国町観光協会運営支援事業	町・民間
		総合観光パンフレット作成事業	町
		おぐに夏まつり・石楠花まつり開催事業	町・民間
		子ども農山漁村体験事業	町・民間
		十三峠を活用した交流事業	町・民間
		白い森おぐに湖活用事業	町・民間
		雪の学校の開催	民間
		山菜の学校の開催	民間
		四季の学校の開催	民間
	移住・交流居住の推進	移住希望者への情報提供、受入窓口強化	町・民間
		移住者受け入れ体制、優遇措置の整備	町・民間
		農地貸付支援事業	町・民間
		空き家情報の発信	町・民間
	交流を支える基盤の整備	飯豊梅花皮荘改修事業	町
		おぐに白い郷土の森修景整備事業	町
		横川ダムパークゴルフ場管理運営事業	町・民間

第4次小国町総合計画・基本計画（前期）

		新たなまちなみ景観づくり事業	町
		観光施設管理運営事業	町
		小国町サイン計画事業	町

第3節 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり ～つながりと絆で築く社会の形成～

（1）安全で安心な暮らしづくり

①生活環境の保全、向上

安定した町民生活に欠かせない、上水道、簡易水道の安定的供給、ごみ・廃棄物の収集、処理、下水道の段階的な整備、合併処理浄化槽の整備促進といった生活雑排水の処理対策など、生活環境をめぐる取り組みを着実に推進します。

②交通・通信情報基盤の整備

生活を支える交通基盤については、計画的な整備を図るとともに、既に整備を終えた道路の持続的な維持に努めていくほか、新潟山形南部連絡道路、国道、県道などにおいても、命をつなぐ路線としての重要性を含め多様な視点でその整備促進を訴えていきます。また、携帯電話受益エリアの拡大に向けた事業の推進や、高速大容量通信を可能とするブロードバンド環境の整備など、情報化社会に的確に対応していくための高度情報通信基盤の整備を確実に進めます。

③安全、安心な生活基盤の確保

安全、安心な町民生活を確保していくため、自然災害に対する危機意識を一層高め、防災設備などの着実な整備や危機管理体制の充実、さらに自主防災組織の設立促進を図っていきます。また、デマンドタクシーの導入などを含めた新たな地域公共交通体系の整備を進め、効率的できめ細やかな公共交通の確立を目指していきます。

④雪対策の充実

全国有数の豪雪地帯である小国町では、冬季間の雪が町民生活に及ぼす影響が大きく、これまで雪対策を重要な課題に位置づけ、その克服に全力で取り組んできました。その姿勢を今後も継続していくこととし、除雪体制の充実や段階的な水路整備などを進めるとともに、住宅周りの無雪化や支えあいの仕組みにより、より快適な冬季間の生活環境を築いていきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
安全で安心な暮らしづくり	生活環境の保全・向上	上水道水源調査・施設更新事業、簡易水道運営事業	町・民間
		公共下水道事業	町
		ごみ処理施設維持、収集・処理委託、分別排出支援事業	町・民間
		し尿処理施設維持事業	町
		合併処理浄化槽整備事業	町・民間
		斎場管理事業	町
		町営住宅整備事業	町
		安心住宅（アパート）整備事業	町
	交通・通信情報基盤の整備	町道維持整備事業	町
		橋梁長寿命化計画策定事業	町
		携帯電話受信エリア拡大促進事業	町・民間
		デジタル放送受信施設整備事業	町・民間
		光ファイバー網整備事業	町
		地域情報化推進計画の策定	町・民間
	安全・安心な生活基盤の確保	新潟山形南部連絡道路建設促進運動の展開	町・民間
		消防施設機材整備、整備計画の策定	町
		公共交通運行事業	町
		自主防災組織組織化促進事業	町・民間
		防災計画改訂、ハザードマップ製作事業	町
		災害時要援護者避難支援全体計画の策定	町
	雪対策の充実	交通安全・防犯対策事業	町・民間
		除排雪事業	町
		除雪機械導入事業	町
		流雪溝用水導水路維持整備事業	町・民間
流雪用水の確保・調整の推進		町	
雪国における快適な暮らし推進事業		町	
除雪ボランティアの育成推進	町		

（2）健康を支える環境づくり

①町民の主体的な健康づくりの推進

各種健康教室の開催や情報提供機能の強化、健康づくりグループの活動促進など、関係機関が連携しながら町民の健康づくりへの取り組みを支援するほか、自然や温泉、食文化など小国町の健康資源を活用した事業展開を図ります。また、スポーツを通じた継続的な運動習慣を定着させる仕組みとして、総合型地域スポーツクラブを創設し主体的な健康づくり活動を推進します。

②保健・医療・福祉・介護サービスの充実

町民の健康維持に向けて、病気予防対策に力を入れていく必要があることから、各種検診の実施や相談体制の整備など保健サービスの充実を図るとともに、町立病院と二次医療機関との連携強化を進めながら、地域医療サービスの展開を目指していきます。また、高齢者や障がい者の方々が身近な地域で安心して暮らしていくことができるよう、福祉、介護サービスの強化に努めていくほか、光ファイバー網を活用した在宅サービスの充実を目指します。

③高齢者を見守るネットワークの形成

一人暮らし世帯や高齢者世帯の増加などに対応していくため、地域におけるつながりを基盤とした地域サロンなどを中心に、高齢者を見守る体制づくりを進め、安心して生活できる環境の充実を図ります。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
健康を支える環境づくり	町民の主体的な健康づくりの推進	健康増進事業	町
		健康づくりボランティア活動	町・民間
		食生活改善事業	町・民間
		食育推進事業（再掲）	町・民間
		生活習慣病予防対策	町
		こころの相談体制の整備	町
		地域自殺対策緊急強化事業	町・民間
		健康スポーツ振興事業	町
	総合型地域スポーツクラブ事業（再掲）	町・民間	
		予防接種事業	町

保健・医療・福祉・介護 サービスの充実	検診、特定健康診査等事業	町
	国保1日ドック事業	町
	医師確保対策事業	町・民間
	電子カルテ導入事業	町
	医療機器更新事業	町
	二次医療機関との連携体制強化	町
	医師住宅の建設事業	町
	高齢者等暮らし応援、暮らしにやさしい 住まいづくり事業	町
	高齢者福祉施設等整備支援事業	町
	障害者自立支援給付、居宅生活支援事業	町・民間
	介護予防事業	町
	ケアプランセンター設置事業	町
	訪問リハビリ推進事業	町
	ホームヘルパー資格取得支援事業	町
	災害時要援護者避難支援個別計画策定	町
	高齢者を見守るネット ワークの形成	高齢者見守り支援推進事業
ボランティア支援体制の整備		町・民間
地域サロン開設事業		町・民間

（3）支えあう集落の仕組みづくり

①コミュニティ活動への支援

小国町独自の地域づくり施策としてこれまで取り組んできた「ふるさとづくり総合助成制度」では、各地域などの主体的な地域づくり活動を促進し、大きな効果をもたらしています。したがって、本制度を引き続き推進するほか、その拡充やマッチングファンド方式（ここでは、一つの事業について住民側の活動を計量化し、それに見合った資金を助成する制度を指している）の導入を検討し、さらなる活動の支援を図ります。さらには、地域や集落の機能を保全してゆくためには、その地域、集落を見守り続けていくことが求められていることから、新たな仕組みである「集落支援員」を導入し、行政だけにとどまらず多様な主体による総合的な支援を可能としていきます。

②支えあいシステムの構築

町民の暮らしを総合的に守ってきた地域や集落の力を維持し、またその力を拠り所とした地域的課題への取り組みを推進していくために、集落内はもとより集落同士や町内全域、さらには町外の人々を含めて地域、集落の価値の共有を図ることにより、横断的で多面的なつながりと支えあいの仕組みを構築していきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
支えあう集落の仕組みづくり	コミュニティ活動への支援	ふるさとづくり総合助成事業	町・民間
		公益的事業への助成事業	町・民間
		農村の暮らしづくり助成事業	町・民間
		コミュニティ道路整備事業	町・民間
		集落支援員設置事業	町
		空き校舎活用事業（再掲）	町・民間
	支えあいシステムの構築	公益事業の公開プレゼンテーションの開催	町
		NPO団体等の育成推進	町
		高齢者の活躍促進	町・民間
		地域団体等の情報交換会の開催	町・民間
		地域づくり活動の情報提供	町
		地域連携の促進	町・民間
		地域づくり顕彰制度の創設	町

（４）協働と交流と連携による地域自立の実現

①豊かな地域特性を生かした地域づくりの展開

基本構想で示した6つの地域づくり基盤における、地域資源や地域特性に基づく地域づくりへの取り組みに向け、その具体化を図る「地域づくり計画」の策定を促進、支援していきます。

②集落における安定した生活の維持・保全

集落を見守る目を常に持ち続けながら、多様な主体と力の結集による支えあいの仕組みを通じ、地域や集落内において、町民が安定した暮らしを維持することができるよう生活の一体性の確保を図ります。例えば、

一人暮らし高齢者などの食事の確保や居場所づくりなど、地域、集落で安心して楽しく暮らせる手立てを多面的に講じていきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体	
協働と交流と連携による地域自立の実現	豊かな地域特性を生かした地域づくりの展開	地域づくり計画策定支援事業	町・民間	
		地域づくりテーマによる新たな地域づくりの推進	町・民間	
		ふるさとづくり総合助成事業（再掲）	町・民間	
	集落における安定した生活の維持・保全		コミュニティレストラン展開事業	町・民間
			配食サービス事業	町・民間
			買い物宅配サービス事業（再掲）	町・民間
			小売りサービスの新展開事業（再掲）	町・民間
			ごみ分別排出の支援（再掲）	町
			除雪ボランティアの育成推進（再掲）	町
地域サロン開設事業（再掲）	町			

第4節 確かな豊かさを実感できるまちづくり ～地球環境への配慮と新たな価値観の創造～

（1）環境の保全を目指したまちづくり

①環境に配慮した生活の推進

ごみの減量化や温暖化対策などに積極的に対応することとし、常に環境を意識した町民生活を推進するために、子どもから高齢者まで町民全体で心をつなげた環境保全の取り組みができるよう、その仕組みづくりを進めます。

②循環資源の利用促進

豊富な森林資源の有効な利用法の一つとして、既に取り組んでいる木質バイオマスエネルギーの活用や雪利用を含めた小国町の環境で活用可能な新エネルギーの導入の他、生ごみ堆肥化の積極的な推進をはじめ、バイオディーゼル燃料の利用など、循環する資源の意欲的な活用を展開するとともに、町全体で取り組む気運の醸成とシステムの構築を図ります。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
環境の保全を目指したまちづくり	環境に配慮した生活の推進	省エネルギー機器等導入事業	町
		ごみ減量化支援事業	町
		公共施設における省エネ・ごみ減量運動の推進	町
		マイバック運動推進事業	町・民間
		環境学習推進事業	町
		水辺環境保全事業	町・民間
		小国らしい暮らし（小国ライフ）の推進	町・民間
	循環資源の利用促進	エコ住宅整備推進事業（再掲）	町・民間
		生ごみ堆肥化事業	町・民間
		生ごみ処理機購入補助事業	町
		木質ペレットストーブ設置支援事業	町
		新エネルギーの導入調査事業	町・民間

（２）豊かな農山村を実現する地域経営

①美しい田園・里山景観の保全

小国町の優れた農山村景観を守っていくため、間伐の促進など森林や里山の適正な管理を図ります。そして、自然の美しい表情がもたらす豊かさを実感しながら、自信と誇りある町民の暮らしが持続されてきたと同時に、町民の生活が優れた景観を創ってきたことを再確認し、その価値の高さを広く発信していきます。

②外部（新たな志）との協働を促進する環境の整備

小国町の魅力にとりつかれ移住してきた人々や、小国町の地域づくり、町民の暮らし方に同調し交流する人々、さらには小国町をフィールドに研究活動を展開する大学などの高等教育機関を、まちづくりにおける「新たな志」として位置づけ、積極的な参画を促進していく一方、町民との協働によるその多様な力を様々な方向に生かすことのできる環境や体制の整備を図ります。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	施策展開の方向	主 な 事 業 等	実施主体
豊かな農山村を実現する地域経営	美しい田園・里山景観の保全	森林・自然環境学習指導者養成事業	町・民間
		白い森づくり体験事業	町・民間
		森林再生事業（ナラ枯れ後植栽事業）	町・民間
		町民の森整備事業	町・民間
		農林業取り組み事例の発表会開催事業	町・民間
		農地利用計画の策定（再掲）	町
	外部（新たな志）との協働を促進する環境の整備	インターンシップ受け入れ事業	町・民間
		まちづくりサポーター登録事業	町
		大学との連携事業	町・民間
		都市・農山村連携構築事業	町・民間
		集落支援員設置事業（再掲）	町

第5節 基本構想の実現に向けて

（1）協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定

町民、NPO、企業その他多様な主体との協働によるまちづくりを進めるため、協働のシステムの構築を図るほか、その規定を含めた自治基本条例を制定に向けて、その準備作業に着手します。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	主 な 事 業 等	実施主体
協働のまちづくりの推進と自治基本条例の制定	住民参加（協働）システムの制度化	町
	自治基本条例の制定準備	町

（2）行財政運営の健全化推進

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されたことにより、財政健全化判断比率の指標の公表が義務付けられることとなりました。このような環境の下、これまで以上に効率的・計画的な財政運営を図るとともに、行財政改革大綱に基づき、さらなる財政健全化に努めていきます。

〈施策を実現する主な事業等の内容〉

施策の大綱	主 な 事 業 等	実施主体
行財政運営の健全化推進	経常経費削減事業	町
	遊休資産活用事業	町
	既存施設の利活用推進	町
	行財政改革大綱策定事業	町
	人材育成の推進	町
	新地方公会計制度の導入推進	町
	総合計画の進行管理	町
	行政評価の推進	町
	過疎計画の策定	町

第3章 主要プロジェクトの設定と展開

基本構想で設定した主要プロジェクトについて、前期基本計画における取り組みの方向を整理し、重点的な展開を図ります。

第1節 培ってきた知恵と技が生きる力を育むまちづくり

(1) 子育てにやさしい環境の充実

【中学生までの医療費無料制度の実現】

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、本町に住む乳幼児から小学生、中学生の児童・生徒までの医療費を無料とする制度を確立します。現在、県の支援とあわせて就学前児童については、一部負担金の支給も含め、どの医療機関で受診してもかかる医療費を無料としており、これを中学3年生まで拡大して、子育てしやすい環境をさらに充実し、子育てに対する安心感の創出に結びつけていきます。

〈前期基本計画における取り組み〉

○中学生までの医療費無料化

(2) ふるさと小国を担う人づくり

【統合小中学校の整備】

平成25年を目途に、町内の小中学校を小学校1校、中学校1校への統合を目指していることから、統合した学校としてふさわしい新校舎を整備します。整備にあたっては、町内産木材を多用した校舎とするとともに、小中高一貫教育の推進や地産地消による学校給食実施などを考慮し、次代を担う子どもたちの教育環境となる、町民が誇れる校舎を建設することにより、小国町の特色に溢れた教育システムの構築を目指します。

〈前期基本計画における取り組み〉

○小国小学校の改築
○小国中学校の耐震化

【小中高一貫教育の推進】

平成13年度から平成18年度まで文部科学省の指定を受けて取り組んできた本町の小中高一貫教育は、平成19年からも継続して実施し、小学校から高校までの一貫した連携によるメリットを生かし、新しい教育スタイルの確立を目指して研究と実践に取り組んできました。

今後も、これまでの実践研究の成果を生かし、次代を担う子どもたちの育成にふさわしい教育システムの構築のため、環境整備や支援を行いながら、引き続き小中高一貫教育を推進します。

〈前期基本計画における取り組み〉

○小中高一貫教育の推進

(3) 知恵と技の継承を進める仕組みと場づくり

【山の暮らし伝承創造機構の創設】

先人が育んできた優れた知恵と技術を守り伝えていくためには、特定の場と時間を設定するとともに、常に情報を伝達し、学ぶことができる体制を整備する必要があります。そのため、知恵と技術やそれを持つ人、地域などの情報を収集、整理することと、そのような情報を必要とする人々と、また次世代の子どもたちへつなぐシステムとして、「山の暮らし伝承創造機構」の創設に取り組めます。基本的な方向として、ボランティアやNPOなど町民が主体的にかかわれるシステムとし、単なる生活・文化の伝承だけでなく、知恵と技術を活用した新たな産業や地域活性化に結びつけていくことを目指します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 手仕事、技の伝承
- 人材情報の収集、整理
- 基本フレームの検討

第2節 地域資源に磨きをかけた次代の“しごと”を生み出すまちづくり

（1）既存産業のさらなる振興

【地産地消の推進と学校給食の実施】

町内農林産物の町内消費の拡大と耕作放棄地の利用拡大を図るため、小国町地産地消推進協議会を中心として関係機関、団体等が連携しながら、農林産物の多様化と量的確保の体制構築を図るとともに、直売所整備など販売路の拡充と、小中学校の統合にあわせ町内農林産物を多用した学校給食を実施します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 生産体制の強化
- 生産物の拡大推進
- 地産地消による学校給食の実施

【町内企業の拡大発展支援】

町内既存企業の発展を支援するため、高規格道路整備の推進や情報通信基盤の整備促進を図るとともに、工業用水供給や雇用対策などを実施します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 工業用水道事業の展開
- 雇用、経済対策の推進

（2）地域資源を活用した新たな地域産業づくり

【白い森ブランドの確立と産業素材の研究】

小国町の豊かな自然から生まれる素材や、知恵と巧みな技によって生み出されるモノ、またそうした小国町の環境を生かした生活文化は、小国町特有の個性であり魅力でもあるため、農林産物や特産品をはじめ、観光プ

プログラムなども含めて、“小国の素晴らしさ”を前面に見せた規格の統一とPRによって、“白い森”のブランド化を推進し、高付加価値化を目指します。

また、新たに産業素材となる可能性を有する地域資源の調査・研究を深め、地域産業の創出に結びつけていきます。

〈前期基本計画における取り組み〉

- ブランド化推進体制の整備
- ブランドコンテストの開催
- 生産、加工、販売の一体化推進
- 小国産雑穀の活用推進
- 産業素材の調査研究

（3）多様な交流の促進による活力づくり

【森林セラピー事業の発展的展開】

癒し効果が科学的に証明されている温身平の利用を通して、多面的な交流の推進や、森林・農山村の役割と文化に対する理解を深められることから、森林セラピー基地の利用拡大を図ります。そのために森林セラピー基地を核に、飯豊山麓を中心としたプログラムや、他の地域資源や交流施設と連携したプログラムなど、多様なニーズに応じた体験、学習プログラムの構築を推進します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 推進体制の強化
- プログラムの多様化の推進
- セラピーロードの整備

【交流施設の整備と機能強化】

これまで飯豊梅花皮荘やりふれ、健康の森など、本町の魅力と地域資源を活用した交流施設を整備するとともに、ホームページなどを活用しながら小国町の魅力を発信し、交流の拡大に努めてきました。しかしながら、

各施設が老朽化していることに加え、交通環境や観光客・来訪者等の志向の多様化などにより観光ニーズも変化していることから、飯豊梅花皮荘の改築をはじめとした、各交流施設への新しい機能の付加など、さらなる交流の推進に向けた取り組みを展開します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 飯豊山麓交流ゾーン拠点施設の整備
- 小国町サイン計画の展開

第3節 支えあいの心が暮らしやすさをつなぐまちづくり

(1) 安全で安心な暮らしづくり

【新潟山形南部連絡道路の建設促進】

新潟山形南部連絡道路は、政令指定都市の仙台市と新潟市を結ぶ最短ルート上にある重要な路線であるとともに、福祉・医療の広域化への対応や自然災害に対する防災、被災軽減など、本町にとって重要なライフラインです。早期建設が実現するよう、国や県をはじめとする関係機関に強く要請するとともに、沿線住民が一体となった要望活動を展開します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 建設促進に向けた要望活動の展開

【移動体通信とブロードバンド環境の整備】

高速情報通信は、本町のように過疎化、高齢化の進展が著しい地域にとって、情報の受発信による多面的な交流の促進はもとより、災害時の情報伝達手段として、また医療福祉分野における利活用など必要不可欠な基盤です。地理的条件等により、他の地域に比べて整備が遅れている携帯電話やブロードバンド環境について整備を促進するとともに、そのメリットを生かした新しいサービス提供を実施し、安心・安全な生活環境の構築を目指します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 携帯電話受信エリアの拡大促進
- デジタル放送受信施設の整備促進
- 光ファイバー網の整備
- 地域情報化推進計画の策定

（2）健康を支える環境づくり

【二次医療との連携強化に向けた電子カルテの導入】

医師不足や医療の高度化に伴う広域化が進む中で、より身近な一次医療機関として町立病院の機能をさらに高める必要があります。そのため健康診断や訪問看護などの機能をさらに充実させるとともに、山形大学附属病院や公立置賜病院などの二次医療機関との連携強化を図るため、町立病院において電子カルテの導入を含めた医療連携システムを構築し、より安心して受診できる体制を整備します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 町立病院と公立置賜病院等との連携強化
- 医療連携システムの構築

【高齢者見守りネットワークの構築】

人口減少、高齢化の進展により、高齢者世帯や独居老人世帯が増加しています。そうした高齢者を地域全体、町全体で支えていく仕組みが必要であるため、関係機関、団体をはじめ地域やボランティア、NPOなど多様な力が関わることのできる体制を整備することにより、高齢者を見守るネットワークを構築します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- ボランティアの育成支援と再編
- 福祉拠点の整備
- 地域サロンの拡充

（3）支えあう集落社会の仕組みづくり

【集落支援員（仮称）の設置】

人口減少、高齢化による影響が大きい集落機能の保全や、集落活性化に向けて、外からの力として、地域内の「目配り」としての定期的な巡回や話し合いへの参加、新たな取り組みのサポートなどを町と協働して進める役割を担う「集落支援員」を設置します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 緑のふるさと協力隊の受入
- 集落支援員の配置

（4）協働と交流と連携による地域自立の実現

【地域づくり物語の協働作成】

地域の人たち自らが、検討、議論しながら、特長を生かした地域づくりの方向を定めていくため、地域住民が主体となる地域づくり計画の策定を促進することとし、地域に対する、事例紹介やワークショップの指導、外部人材への橋渡しなどの側面的な支援と、財政的な直接支援を行います。

〈前期基本計画における取り組み〉

- ふるさとづくり総合助成制度の拡充
- 地域づくり計画策定への支援

【地域サロン・コミュニティレストラン等の展開】

地域における交流の場の確保が一体感のある生活に結びつくことから、地域の人々が顔を合わせながら、支えあい、交流し、より安心を実感した生活を送るために、集会施設や空き家などを活用した、見守りの場、交流の場となる地域サロンやコミュニティレストランなどが展開できるよう、環境整備を推進します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 地域サロンの拡充（地域交流拠点の整備）
- 活用可能施設の調査
- コミュニティレストランのモデル的展開

第4節 確かな豊かさを実感できるまちづくり

（1）環境の保全を目指したまちづくり

【バイオマスエネルギーの利用推進】

小国町の豊かな森林資源を生かし、化石燃料から木質バイオマス燃料への転換によって、環境負荷の少ないエネルギー循環を実現するため、木質チップボイラーやペレットストーブの導入に対する支援や、燃料の供給体制の整備を推進します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 木質ペレットストーブの導入支援
- バイオマスエネルギーの利用可能性の調査

（2）豊かな農山村を実現する地域経営

【美しい田園、里山形成事業の推進】

森林や里地里山の適正な管理を推進するとともに、ボランティアやNPO、また地域外の人々の力を導入するなど、美しい田園、里山の景観を維持・形成していく新しいシステムを構築します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 里山保全事業、森林再生事業の展開
- 森づくり体験事業の推進
- 森林自然学習指導者の養成

【新たな志（協働人口）の結集の推進】

小国町が目指す確かな豊かさに共感し、そして志を持った外の人々を協働人口ととらえながら、町民の活動や地域づくりへの参画を促進し、より多様な力が結集した取り組みを推進します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 地域づくりインターン制度の導入
- まちづくりサポーター登録制度の導入
- 大学等高等教育機関との連携強化

第5節 基本構想の推進に向けて

【自治基本条例の制定】

町民が参加、参画できるワークショップやパブリックコメントなどの手法を積極的に導入しながら、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める「自治基本条例」を制定します。

〈前期基本計画における取り組み〉

- 住民参加システムの構築
- 自治基本条例制定に向けた調査

第4章 地域別テーマの設定

それぞれの地域が、企業や学校、NPOなどのさまざまな主体と「協働と交流と連携」をしながら自立した地域運営を行えるよう、町として各地域の地域資源に着目し、その地域資源を生かした地域づくりの展開を期待して、次のようなテーマをそれぞれに設定しました。以下に挙げたそれぞれの地域の特性や資源は、新たな産業や交流などを創造する可能性を秘めています。それぞれの地域がこのテーマの下に地域づくりの物語（目標）を描き、地域の活性化を図ることによって、より多くの人々との協働、交流、連携を促進させ、地域の「誇り」の再生に結びつけていきます。

○北部地区「朝日の自然と巧みの里」

朝日連峰には、毎年たくさんの人々が訪れています。その懐に位置する北部地区は、マタギのクマ狩りやゼンマイ採り、木地づくりなど、自然とともに育まれ、伝えられてきた巧みな知恵と技が受け継がれています。

○沖庭地区「伝統と農民芸能の里」

沖庭地区には、古田歌舞伎や舟渡の獅子踊りといった民俗芸能の他、伝説、言い伝えが数多く伝えられています。伝統芸能、伝統文化を受け継ぐ意志は、地域の大きな力となっています。

○中央地区「人、業務、サービスの連携と交流拠点」

地区内のそれぞれの地域が個性的な歴史や伝統を有しているとともに、町内で人や仕事をはじめ、都市的機能が集中しています。小国町全町の、交流と連携の拠点として中心的な役割を担う地域となります。

本地区は広い範囲にわたるため、テーマにおける課題に対応して、地区内部の地域ごとに連携することも想定しています。

○白沼地区「街道と歴史民俗の里」

白沼地区は、越後米沢街道十三峠のうち4つの峠を有し、他にも古くからいくつかの街道が交差する交通の要所でした。また、町内の他の地域では見られ

ない獅子舞や貧乏神おくりなど、いにしへの交流を感じさせる歴史や風俗が今もなお受け継がれています。

○東部地区「湖畔の森と水源の里」

平成20年に横川ダムが竣工し、1.55km²にも及ぶ湖「白い森おぐに湖」という新たな地域資源が生まれました。従来からある自然とそこで育まれてきた伝統や文化と白い森おぐに湖を融合させながら、新たな展開が期待されます。

○南部地区「飯豊の温もりと癒しの里」

飯豊連峰の裾野に位置し、越後米沢街道十三峠の3つの峠や温泉、森林セラピー基地などの地域資源があります。熊まつりなどのマタギ文化の継承や大里峠や萱野峠の保存活動、交流活動が行われているほか、観光わらび園やイワナ養殖など先駆的な取り組みが行われてきました。

【まちづくりの基軸となる地域づくり基盤と地域づくりテーマ】

